

## 令和5年度第2回茨城県図書館協議会 議事録

### 1 開催日時等

- (1) 日 時 令和5年12月21日(木) 13:30～15:30
- (2) 会 場 茨城県立図書館 会議室1・2
- (3) 出席者 協議会委員：池内委員長、鷺田副委員長 奈良委員、  
川又委員、林委員、永山委員  
生涯学習課：大森係長  
県立図書館：小田部館長、木村副参事兼副館長兼企画管理課長、  
茂木主査兼情報資料課長、武田主査兼館内サービス課長、  
情報資料課重藤主査、矢澤館内サービス課主査  
鯉淵普及課係長、企画管理課栗原主査

### 2 協議会内容

- (1) あいさつ等
  - ・小田部館長あいさつ
  - ・池内委員長あいさつ
- (2) 定足数報告、日程説明(進行)
- (3) 報告
  - ・令和5年度利用実績等について(事務局から以下について説明)  
以下の項目の2023年10月末現在の実績について、前年度対累計比での増減等説明。  
個人貸出  
レファレンスサービス  
相互貸借  
遠隔地貸出  
団体貸出  
館内閲覧(視聴覚)  
データベース利用  
ホームページアクセス  
普及活動の実績

(事務局)

ただ今の説明に、ご質問等、ありますか。

(B委員)

コロナ禍も落ち着きを見せ始め、様々なことが日常に戻りつつあることを、益々嬉しく感じつつ、予算的にも右肩上がりというわけにはいかない状況の中で、最大限に様々な企画・サービスを提供していただき、感謝申し上げます。

説明の中で、絵本専門士についてあったが、県内でも絵本専門士の方が活躍していると聞いているが、どのような形で育成されて、活動されているか教えて欲しい。

(事務局)

読み聞かせ研修講座で絵本専門士の方を講師に呼んで、興味のある人に受講してもらっている。当館としては、絵本専門士の育成は行っていない。専門士の育成は、国立青少年教育機構で行っている。

(A委員)

AVブース館内閲覧について、利用貸出の単位は怎么样了なっているか？

(事務局)

AVブースで、DVDやVHSを館内で閲覧するのに、1作品を見るのにブースを1回利用するとなっている。館内閲覧のために借りた資料の件数としてカウントしている。

インターネットブースは、これまでは30分で1単位の貸出カウントであったが、現在試行で1時間で1カウントとしている。利用者には好評で、職員の負担軽減にもなっている。今後も継続の見込みである。

(A委員)

今年から、世の中は平常運転をしている。観光地にもとんでもない人がいる。

図書館の入館者は昨年並みである。図書館には人は戻っていないのか？このまま減少傾向が続くのか？水戸市ではどうか？

(E委員)

水戸市では、コロナ禍以前に比べ、入館者が8割から9割くらい。昨年と比べると、横ばいか若干下がっている。コロナ禍で我慢していたが、今一気に吹き出して、外に向かっていったのかもしれない。

(A委員)

コロナ禍で、図書館に来る習慣がなくなり、もとに戻らなくなった。

電子図書館関係で少し、水戸では電子書籍の貸出が増加している。図書館の様々なサービスの1つである。

社会的役割としては、図書館の資料が重要である。これまでは、それを求める人が多かったが、最近では、資料を求める人が減っている。少し心配である。

茨城県立図書館では、星乃珈琲店を誘致した。とりあえず珈琲を飲みに来て、資料の掘り起こしをしてもらえたら。

日本中、どこに行っても人が多く、あきらかに昨年とは違っている。

今年の夏は暑かったが、暑いと人は減るのか？

(事務局)

今年度の入館者は、水戸黄門祭り期間を除けば、前年並みか、若干多い。今年度の黄門祭りは

三の丸庁舎付近での開催だったので当館への入館者も多かったが、今年度の黄門祭りは国道 50 号付近での開催だったため黄門祭り期間の入館者は 700 人減少した。11 月は前年に比べて減っている。

(A 委員)

今、書店が減ってきている。多くの人は、紙の本や、大量の書棚に触れるということが減ってきている。様々な媒体に触れるのは普通のことだが、今は、調べるにも、インターネットでもできてしまう。

(4) 議事

- ・令和 6 年度館運営の重点目標について（事務局から以下について説明）
  - (1) 質の高い、効率的なサービスの提供
  - (2) 地域支援サービスの充実
  - (3) 子どもの読書活動の推進
  - (4) 市町村図書館等への支援充実
  - (5) 相互貸借及び遠隔地貸出の充実
  - (6) 県民の知の拠点としての様々な情報発信と活動機会の提供
- ・次回の協議題について

(A 委員)

はじめに、用語の整理をしたい。  
運営方針の中に次の 1 から 3 がある。

1. 基本方針
2. 目指す図書館像
3. 重点目標

重点目標の位置づけとしては、令和 5 年度に限ったものというよりは、全体的にやらなければいけない、毎年きっちり頑張らましよう的なものである。公共図書館なので、図書館法、県の教育施策に準じてやるべきことである。レベルの高い、抽象的レベルでやりましようというのが重点目標である。

これと密接に関係しているのが、評価・点検である。重点目標に評価をリンクさせているか？

(事務局)

必ずしも一致はしていない。内訳としては、重点目標に沿ったものではあるが、完全に一致はしていない。

(A 委員)

基本方針は、総花的なものになりやすい。

全体的構図を、誰が見ても分かりやすい構図にしておくことが大事である。

評価は、誰が見ても分かりやすい構図になっている。

令和 6 年度の重点目標については、令和 6 年度だけでなく、これまでもこれからも図書館として館内で議論して作ってきた既存の目標であるが、協議会の皆さんも、県民の代表として、

皆さんの意見を組み込んでもらえればと思う。

コロナ禍で、図書館は物理的に閉館した。デジタルネットワークを活用した物は十分に利用することができた。デジタルネットワークサービスの準備がないところは、2020年にパタッとサービスができなくなった。国際的な流れとして、法整備が求められている。

非来館型サービスをSDGsの精神で、誰一人取り残さないで、県民全員、誰でも利用出来る図書館にしていこうということである。

しかし、十分出来ているとはいいがたい。その中に、多様性、様々な利用しにくさがあり、身体障害だけでなく、様々な本の読みずらさがあり、例えばL Lブック等その障害に応じた図書資料が必要である。

働き方改革も叫ばれている。

世の中、新しいことをやれと言われている。やめていくサービスを考えることもありかもしれない。

しかし、団体の観点も、個人的にでも、重点目標をどうするか、文言をかえるか、あたらしいものを追加するか、内容が被っている部分もあり、整理がしづらい。

目指す図書館像として、「県民の郷土を愛する心を育む図書館」は、どの館運営の重点目標と結びついているのか。

(事務局)

図書資料の収集を重点的にやっていることに間違いはない。

(A委員)

昔の地域資料の収集について、県立図書館はきわめて重要である。

昔の地域のニーズを探るため、地域紙は有効である。

入館者・貸出数の減少への対応はあまり気にしなくてもよい。オンライン、非来館型サービスが増えていけば問題ない。

資料費が減ることは、貸出の減少につながる。

寄贈資料だけで運営している図書館は、魅力がない。内容はあまり良くない。

茨城県立図書館は、立地的にはそんなに悪くない。頻繁に人が来る図書館は、資料費が高い。

ある時、当協議会の議論の中で「水戸市が頑張っているので、県立図書館の入館者が減った」という話がでたことがあるが、水戸市ではどう考えるか。

(E委員)

水戸市立中央図書館と県立図書館は、近い位置にある。二重行政という意識である。出来るだけ違う形でできないかと運用している。

水戸市も、来館者や貸出数は減少している。

(A委員)

都道府県立図書館の方が強く意識するようになった。

水戸市立図書館も来館・貸出が減っているようだが、増やすにはどうしたらよいか。

(E委員)

なぜ減っているのか、切実な問題である。

最初電子図書館の利用は全然なかったが、力を入れたところ、少し利用者が増えた効果もあって利用者が2倍、3倍となっている。水戸市は6館体制であり、中央以外の5館は指定管理者で独自のサービスである。

各小中学校に1人1台端末の電子タブレットを配置し、アクセスが増えている。

(A委員)

市区町村の電子書籍サービスでは、教育委員会で小中学校にIDを配布したところ、利用が増えている。しかし、借りたい本の全てが買えるわけではない。

東大阪市の電子図書館は、3～4万タイトル青空文庫として貸出サービスを行っている。

多くの大人は、紙の本に慣れている。電子書籍をあえて読んでみようという人はあまり多くはない。子ども向けに児童書を電子で多く揃えているところは割と成功している。

専門書のKinoDenか、コンソーシアム(長野県)か、どちらかがよい。

(事務局)

茨城県では電子図書館はやっていない。市町村が先行して行っている。

長野県では、全ての市町村が一旦電子書籍から手をひいて、コンソーシアムを作った経緯がある。二重に入るのは難しく、茨城県では、いくつかの市町村が既に電子図書館を始めている現状で、電子図書館のためのコンソーシアム(共同事業体)をつくるのは難しい。

(A委員)

図書館や書店のない自治体では、地域的に、図書館や書店を維持していくことができない。

少数でも、その地域にいて、公共サービスで本を借りたい利用者がいる。そこには、公共サービス介入の余地がある。

県内全体の人々が日常的に利用できることが望ましい。

例えば、北海道立図書館は江別市にあり、日常的に利用できる北海道民はほとんどいない。

現代は、読書環境にない人に、デジタルの力でカバーできるようになりつつある時代である。将来的には、長期目標、中期目標でいい、単年度で結果を出さなくてもよい。デジタルの力でやっていく、将来的にも投資の価値があるものである。

茨城県にとっての地域支援サービスは県民へのサービスになる。各基礎自治体の方々のサービスとうまくすみ分けできればいい。それは、交渉次第である。

図書館流通センターは、水戸市の指定管理者である。長野県のビジネスモデルでは儲からないため、長野県ではやらないようである。

デジタルネットワークサービスで解決するという話の方にも投資をしておいた方がよい。

いろいろな図書館で県立の本が返せるという話、物理的に本を届けることが大切である。

もうひとつ、今年明らかに生成AIの話がでてきた。

生成AIは、生変化されていないと図書館サービスとして使えない。業務に生成AIを使うという動きはあるか？

(事務局)

業務に生成AIを使うという動きはまだない。

(B委員)

入館者、利用者に関すること、デジタルネットワークサービスの利用者、あるいは市町村との連携ということを考えてとき、数字に上がりやすいと思う。

直接入館者を増加させるということは、全市町村の注目をあびる。

星乃珈琲店ができてどうなるか、ということは、見た目以上に外から注目されている。これからどんなことを行うのか、モデルとして注目されている。前例として、県立でやったのなら、市町村でもできるのではという勇気をもらった。

これまで、図書館の中で、タブー視してきた飲食についても、実際に図書館の中で実現した。

また、ある図書館の中に人工芝をしいて寝転がるスペースをつくったら、今まで図書館に来なかった子ども図書館に来て、そこに寝転がって本を読んでいた。

こういったことを社会実験的にやっていく、やっていて良い効果が得られれば継続してやっていく。市町村へ情報提供していく。これは県立図書館がやっていく意味があると思われる。

多文化共生社会について、重点目標(1)、(2)、(4)、(6)等様々なところに少しずつ関連している。

コロナ禍の後、サービス業、製造業、介護、農業等、人手不足であり、海外出身の人が茨城県でも増えている。

学校現場でも、どう過ごしてもらおうか課題となっている。どのように生活して、文化理解をしていくか、セミナー開催等、図書館の担う役割は大きい。

海外出身の方への利用サービスについて、案内を多言語で紹介する等重要となってくる。

(A委員)

つくば市では、外国人向けのイベントはたくさんある。

ただし、ウェブサイトを見ても自分が参加できるイベントなのか、ウェブサイトでは日本語で書いてあるので分からない。見える化する、ということはとても大事である。

資料を置いておく、ということだけでも違う。

LGBT、いじめ、注意深く置いておいたら人が集まってくる。ここでは話をしてもいいのかな、という雰囲気をつくるのが大切。だんだんコミュニティが出来てくる。いろいろな人を受け入れる環境をつくるのが大切。いろいろな人に対応できる資料を目立つところに置いておくことも大切。公共施設のできることを、やるべきことである。

また、本を読むいろいろな人がいて、文字が読みにくい、平仮名なら読めるという人がいる。

資料が必要としている人に届くように、気をつけてやっていくと良い。

多様性、誰一人取りこぼさない、ということが大事である。

障害者の読書がないがしろにされないように、いかに資料をデジタル化していくか、検討していきましょう。

読書バリアフリー法が2019年に施行されたが、あまり前には進んでいなかった。しかし、コロナ禍があって、少しは前に進んだ感じがある。もともと子どもの読書推進は得意技であったが、それ以外の人に対しての目配せは、まだまだ不十分であった。

例えば、佐賀県立図書館では、「みんなの部屋」をつくって、いろいろな人へ対応できる部屋

とした。スモールスタートでやっていくのもありではないか。

茨城県立図書館では、イベントがすごい。充実している。大変だと思っている。  
絵画や演劇等、あらゆる知的な好奇心として感じる、すべてが資料の利用につながっている。  
これからもぜひ開催してほしい。  
参加人数、回数等、過去と比べても増えている。

書店が劇的に減っている話は、今年は特に注目されている。  
茨城県立図書館は、地元の書店から本を購入している。出版業界と共闘している。  
ある自治体の図書館では、書店で図書館の本を返せる、借りられる、というところもあった。  
出版読書文化を守っていくことは大事で、娯楽としてインターネットがあって、テレビ見る人さえ減っている。

(D委員)

書店の数は減少している。書店組合の数は、以前は15,000~16,000店あったのが、今は3,000店程度である。その中でも、茨城県は、まだ書店が残っているほうである。

書店を復活させるためには、図書館も地元から購入すること等を考えて欲しい。

初版本が減ってしまっている。発行は30,000部が当たり前だったのに、今は、7,000部、3,000部という具合である。小さな書店にはなかなか回せないと言われてしまうが、図書館でも少し我慢してもらわないと、書店の門戸が開かない。

図書館では、既存の資料は、1タイトル1点だけの所蔵が多く、以前のように1タイトルで10点20点と複数タイトルを所蔵していたということはなく、書店の邪魔をしているという発想は捨ててほしいと言う。

書店からすると、県立図書館は、いちようがあって、お堀から入ってくるロケーションが良すぎて、そこで終わっててしまう。入り口も県立図書館というより星乃珈琲店のマークの方が大きい。インパクトがない。中に入っても、灯りがきれいで、郊外店みたい。中に入りづらい。

導入部分の計画を見直すことも必要かと、そうするだけでも随分ちがうのではないか。

近くに多くの企業もある。PRするにはインターネットを使うのではなく、簡単な名刺大のチラシでも作って置いてくるというのはどうか。書店ならそうする。スターバックスに置く等。

入館者数が増えれば、予算が増える、資料代も増える、いい物を購入する、ではいかがか。

(A委員)

入館者が増えても、予算は増えるのか？

星乃珈琲店の貸し付けは、行政財産の使用許可か？

(事務局)

行政財産の使用許可であり、表の看板、電気代、水道代込みである。

(D委員)

ブック&カフェはいいが、客単価は高い。

(A委員)

客単価は高い。利用する人と利用しない人が二極化している。

(事務局)

星乃珈琲店を利用する人は、だいたい図書館入館者の約1割程度である。

(A委員)

星乃珈琲店の店内に図書館の本がディスプレイしてあるが、誰が選んでいるのか。

(事務局)

図書館で30冊選んでいる。

(事務局)

星乃珈琲店に置いてある本は、1ヶ月展示しておき、1ヶ月経ったら、図書館の新着コーナーに移して貸出を行うことになっている。

(事務局)

食事、珈琲等で汚損したのはこれまで1冊くらいしかない。多少汚れても仕方ないという意識で考えている。

(A委員)

学校図書館との連携支援についてはどうか。県立だと高校との関係が強いようにも思われるが。今、何かやっているか。

(事務局)

団体貸出において、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に貸出を行っている。私立でも要望があればやっている。

(A委員)

学校では、「朝読」があると、読書率は高い。しかし、今の若い子は活字は読んでいるかというところでもない。読書を好きな子にとっては図書館が大事。学校図書館がメインであるが。埼玉県では、県立図書館が県立高校に司書を派遣している。茨城県はどうか。

(事務局)

茨城は違う。各学校には司書教諭または非常勤の司書教諭が3校、4校掛け持ちで配置されている。学校司書は、独自の研修を行っている。

(A委員)

学校のニーズはどうか。

(C委員)

高校の教員であるが、図書館には会議で来るくらいである。

下館一高と附属中もあるが、附属中の生徒は比較的本を手取るが、高校生はまず紙の本を持っていない。興味もあまりない。

一昔前は、読みかけの本をバックに忍ばせていたが、今はほとんどいない。大学進学がほとんどなので、読書をする経験は減った。本を手にする習慣がない。

ネイティブスマホの世代。スマートフォンでライトノベルを読んで本を読んだ気になっている。10年、20年前の高校生と、読んでいる本の質が明らかに違っている。文豪の本は1冊も読んでいないことが多い。読書感想文の応募が減り、審査も年々減っている。読書離れが進み、スマホ化が進んでいる。電子書籍もスマートフォンで読んでいる。

(A委員)

県立図書館で高校生ができるイベントは今まであったか？

(事務局)

知の探究セミナーの政策金融公庫のビジネスプラン作成講座が8月10日にあった。英語多読セミナーにも高校生が2名参加してくれた。

(A委員)

高校生は図書館に来るが、ほとんどは勉強しに来ている。

高校生の歌を発表する場など設ければ、集まるのではないか。

学校、高校と連携すると、いろいろとできるのではないか。

(事務局)

幼児は、父母と一緒に図書館に来て、小学生から大学生までは、図書館から離れ、保護者になって図書館に戻ってくる。

(C委員)

1人1台タブレットの時代である。

皆、タブレットを持って図書館へくるが、紙の本には触らない。皆で黙ってパソコンで調べる。

(事務局)

読書時間は、働き方改革で、二極化した。

(A委員)

高校生は部活と受験で忙しい。

居場所というのが少ない。勉強する空間は居場所だが、小中高で、自分たちの家と学校以外で居場所を見つけるのは難しい。

図書館に呼び込みたいなら、専用の部屋を作らないと萎縮してしまう。児童室と成人室が良い。武蔵野プレイス(武蔵野市立図書館)は子どもしか入れない空間を作って成功している。

(F 委員)

小学校と保育園の子どもがいる。

入館者数が減少しているという話で考えたことである。

小学生の子どもがミニバスケットをやっていた。コロナ禍で練習試合が中止になり、自宅に  
いる時間が割とあった。本を借りて読んだり、図書館に行こうという選択肢もあった。

しかし、今年に入り、社会がコロナ前の生活を取り戻しつつある中で、ミニバスケットの練  
習が多くなり、図書館に行く時間も減った。コロナが落ち着いて、図書館に出向こうというよ  
り、ピアノを始めよう、塾に行こうと考えているのではと思う。

知の探究セミナーでは、伊沢拓司さんの講演会は聞きたかった。子ども達も名前を聞けばわ  
かる。こういう事業がきっかけで、図書館に行きたいとなれば良いと思う。

小学生向けのイベントがあまりない。出向くのが難しい。敷居が高い。

会議に参加が決まって、来ていいのかと思った。本を借りても返せるのかと考えた。有料宅  
配も利用出来たりするかと考えた。

(A 委員)

敷居が高いというのは、見える化がなされていないということだと思う。

県立図書館で借りた本は、茨城県内の市町村立図書館で返却できる。見える化をしていかな  
ければいけない。

自分は県立という敷居の高さを感じないが、県立図書館が一般の人に対し、どうすればより  
親しみを感じ、身近で役に立つ図書館になるのか、今は必要でなくても、いずれ必要となった  
時に使ってもらえるのか、文字として明確に表現することが大事である。

こういった意見を今後の協議会に活かしていきたい。

実は、初めて協議会に参加した時から、図書館の利用は減っている。きちっと県民にとって  
税金を支払って維持するに足る有効な施設であることの誇りを持って運営していくために、い  
ろいろなことを考えていきたい。

大学図書館は、学生が研究、勉強するための空間にしていこうとなってきた。論文はほ  
ぼ全てデジタル化されている。紙の資料は必要になったときに確認すればよい。

図書館がデジタルネットワーク世界に踏み込まないでいると陳腐化してしまうので、そこは  
気をつけて考えてほしい。

6年度重点目標としては、今年度とそう変わらなくてもよいかとは思いますが、本日出された意  
見を取り込んでもらえれば良いと思う。

今後も様々な意見を出していただきたい。

今回の協議会は、この辺で終了としたい。

次回からの図書館協議会について、次回のテーマについて意見、ご提案等あれば、事務局に  
連絡いただきたい。議事はここで終了とする。

(5) その他

- ・事務局から次回の協議題、その他事務連絡について説明

(6) 閉会